

第5章

7つの政策と取組

1 基本的な方向性

第3次浜松市教育総合計画は、平成27年度から令和6年度までの10年間を基本構想としており、計画期間を5年ごとの前期・後期に分けています。

後期計画においても、前期計画の教育理念や目指す子供の姿、政策を引き継ぎ、前期計画策定後の社会情勢の変化やこれまでの取組に対する評価・検証等を踏まえ、施策や取組の見直しを図っています。

(1) 3つの方針と7つの政策

後期計画では3つの方針を定め、この方針に沿って7つの政策の実現に向け、23の施策を推進します。

方針1 子供の「生きる力」を育む教育の充実

方針2 魅力ある教育を支える環境の整備

方針3 子供の育ちを支える家庭や地域との連携・協働

(2) 23の施策

前期計画において示した27の施策を23の施策に整理・精選して取り組みます。

また、さまざまな取組を実施した結果、子供や教職員、保護者、地域（学校評議員、学校運営協議会委員）の意識や実態に表れる変化を新たに成果指標として、施策ごとに設定しました。

学校や関係課に対する取組状況調査と小中学校児童生徒や教職員、保護者、地域（学校評議員、学校運営協議会委員）等に対する実態把握調査を毎年度実施し、取組の進捗管理や成果について評価・検証を行います。

(3) 45の取組と150の取組内容

施策ごとに実施する事業や取組について、前期計画から継続して実施するもののほか、新たに開始する取組を「新規」、さらに充実を図る取組を「拡充」、これまでも取り組んでいたが、前期計画には示されていなかった取組を「追加」として示しています。

取組自体が成果となるものについては、取組指標を設定し、計画的に取り組みます。

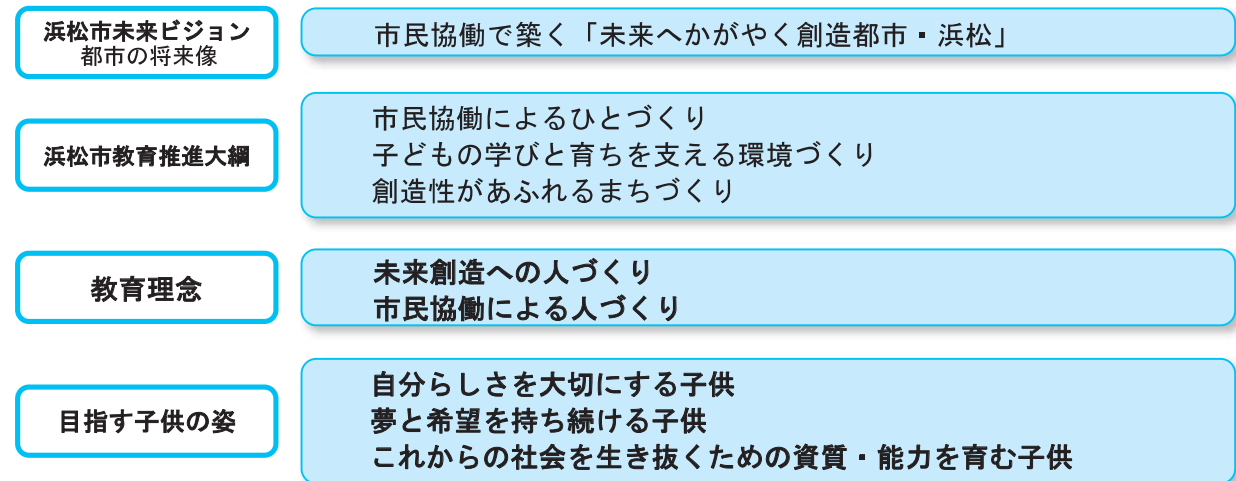
(4) 学校における取組

各学校では、本計画の方針や政策の方向性及びそれぞれの学校の実態や地域事情等を踏まえて、学校教育目標を実現するために教育課程を編成し、各取組を実施していくとともに、それを評価して改善を図っていきます。

特に以下の取組については、参考となる取組内容や事例等を紹介しています。

- ・取組 1-1-1 キャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・P26
- ・取組 3-1-1 これからの社会に必要な学力の育成・・・・・・・・P28
- ・取組 3-3-1 情報活用能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・P30
- ・取組 7-2-1 コミュニティ・スクールの推進・・・・・・・・・・・・P43

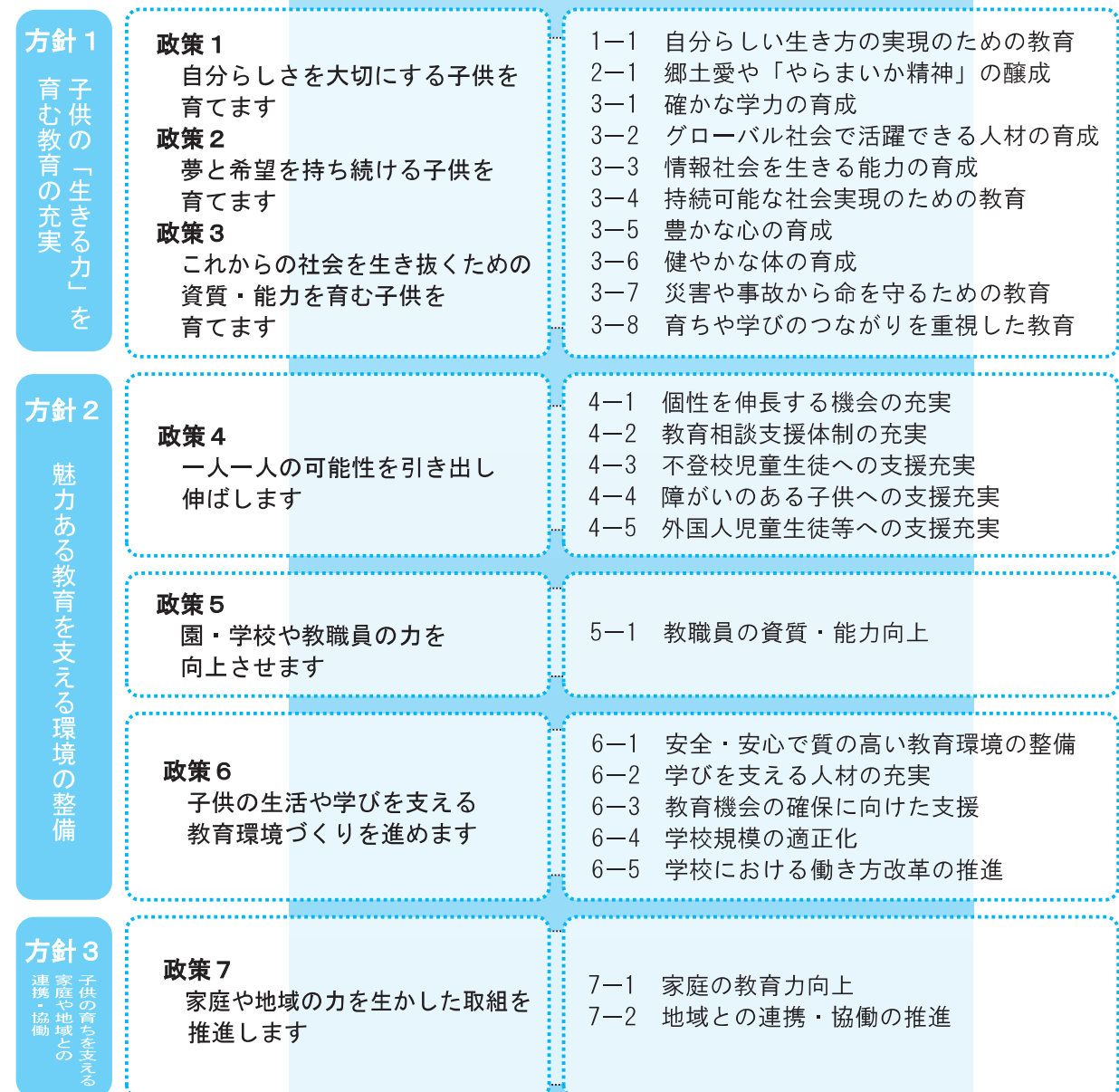
2 計画体系



<3つの方針>

<7つの政策>

<23の施策>



キャリア教育を核とした人づくりの推進

3 7つの政策と取組

政策1 自分らしさを大切にする子供を育てます

施策1-1 自分らしい生き方の実現のための教育

成果指標

将来の夢を持っている子供の割合	R6年度 90% (R1年度 87.7%)
自分にはよいところがあると思う子供の割合	R6年度 85% (R1年度 83.6%)
自分のよいところを生かしながら活動している子供の割合	R6年度 80% (R1年度 76.7%)

■1-1-1 キャリア教育の推進

子供たちが、自分のよさを最大限発揮し、自分の役割を果たしながら自立して生きていくために必要な能力や態度を育みます。

取組内容		担当
キャリア教育の実践に係る支援及び授業実践事例、先進事例の情報発信	拡充	教育総務課
教科等の目標やねらいとキャリア教育で育てたい力の重なりを意識したキャリア教育実践への支援		指導課
キャリア・パスポート※の効果的な活用啓発	新規	
キャリア教育の充実をねらいとした研修の実施及び校内研修への支援	拡充	教育センター
幼児教育の指針『幼児期に育てたい力』を活用した質の高い幼児教育・保育実践への支援		幼児教育・保育課
小中高生を対象とした「次世代起業家育成講座」の実施	追加	産業振興課
小中学生を対象とした職業としての農業の魅力を伝える出前講座の実施	追加	農業水産課

学校では

学校の教育活動全体（教科学習、教科外活動、学校外の活動）を通して
基礎的・汎用的能力を育てます！

- ・4つの基礎的・汎用的能力を基にキャリア教育で育てたい力を明確にします。
- ・キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直しを行い、意図的・計画的に実践します。
- ・キャリア教育で育てたい力を子供と教員が共有し、子供が自覚することができる手立てを工夫します。
- ・子供がキャリア教育の実践を記録し、振り返ることで新たな学習や生活の意欲につなげたり将来の生き方を考えたりするキャリア・パスポートを実施します。
- ・キャリア教育で育てたい力を家庭や地域と共有し、連携・協働しながらキャリア教育を推進します。

今日学んだことは将来や
社会生活に役立つことなんだね！



※キャリア・パスポート

自分の学習や体験を蓄積し、小学校から高等学校までの学びのつながりを大切にしながら、自身の成長を評価したり、将来への見通しを立てたりすることができるよう工夫された記録のまとめ。

政策 2 夢と希望を持ち続ける子供を育てます

施策 2-1 郷土愛や「やらまいか精神」の醸成

成果指標

自分が住んでいるまち（地域）が好きな子供の割合	R6 年度 95% (R1 年度 91.5%)
住んでいる地域の行事に参加している子供の割合	R6 年度 80% (R1 年度 75.1%)
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子供の割合	R6 年度 80% (R1 年度 75.0%)

2-1-1 特色ある園・学校づくりの推進

子供の夢と希望を育む取組や特色ある園・学校づくりを支援します。

取組内容	担当
市立小中学校の特色ある学校づくりに向けた取組への支援	指導課
市立幼稚園の特色ある園づくりに向けた取組への支援	追加 幼児教育・保育課



「やらまいか精神」とは

浜松市には、「やってみよう」「やってみようじゃないか」と新しいことにチャレンジする精神を表す「やらまいか」という方言があります。これを合言葉に音楽や自動車産業、光・電子産業など世界を代表する企業を輩出してきました。こうした先人たちの「やらまいか精神」を未来の浜松を創造する子供たちに引き継ぎます。

2-1-2 郷土を愛する子供の育成

郷土の魅力を発見したり、将来を考えたりする機会を通して、郷土を愛する子供を育てます。

取組内容		担当
小中学生を対象とした浜松市への理解や関心を高める講座の実施	新規	教育総務課
中学生の代表者による「はままつ未来議会※」の開催	追加	広聴広報課
都市部の小学校等と中山間地域住民との交流を含めた体験活動の実施	追加	市民協働・地域政策課
地元大学、市役所、企業経営者等と協働した「浜市ふるさと講座※」の実施		市立高等学校
市民団体と学校の連携による無形民俗文化財継承活動への支援	新規	文化財課

※はままつ未来議会

中学生の代表者による質問や提言に対し、市側が答弁を行う市議会を模した議会形式の会議。平成 30 年度までは「夏休み夢会議」として実施され、令和元年度で 50 周年を迎えた。

※浜市ふるさと講座

市立高等学校の生徒が、地域社会や行政に対する理解を深め、積極的に参画、貢献することを目的に開催する職業研究会、政策提言発表会等の講座。

政策3 これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供を育てます

施策3-1 確かな学力の育成

成果指標

自分が決めたことは最後までやり遂げるようにしている子供の割合

R6年度 **90%** (R1年度 85.2%)

自分で計画を立てて勉強している子供の割合

R6年度 **75%** (R1年度 69.6%)

■3-1-1 これからの社会に必要な学力の育成

知・徳・体にわたる「生きる力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。

取組内容	担当
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	
「浜松市学力調査」「全国学力・学習状況調査」の結果分析	
『家庭学習の手引き 参考資料』を活用した家庭学習の啓発	指導課
確かな学力を育成するための指導指針の発行	
子供の学力向上や喫緊の課題を解決するための教育研究校の指定	
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善研修の全教科実施	拡充 教育センター
小学校を対象とした移動博物館の実施	博物館
小中学校への博物館教材貸出の利用促進	
小中学校への「学習支援パック※」の活用に関する啓発及び資料の貸出	中央図書館

※学習支援パック

各教科等の学習や調べ学習で参考となる図書資料を学校図書館支援センターがリストアップし、パック詰めして貸し出すセット。

学校では

「主体的・対話的で深い学び」の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶのか」も重視した授業改善に取り組みます！

一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に

周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

もっと深く調べてみよう!

次はこんなことが知りたいな。

見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に



施策 3-2 グローバル社会で活躍できる人材の育成

成果指標

外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う子供の割合	R6年度 70% (R1年度 68.7%)
日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う子供の割合	R6年度 75% (R1年度 72.8%)

■3-2-1 外国語教育の充実

外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図る資質・能力を育むとともに、異文化に対する理解を深め、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

取組内容	担当
小中高等学校へのALT（外国語指導助手）の配置 R6年度 62人 （現状値 60人）	拡充
ALTの指導力向上研修の実施（JET※） 「聞く・読む・話す・書く」の4技能の英語力を測定するスコア型検定の導入及び検証	指導課 新規
教員の指導力・英語力向上をねらいとした研修実施及び校内研修への支援	教育センター

※JET

JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）に参加し、小中学校や高等学校等で語学指導を行う外国語指導助手。



新たな外国語教育の導入

令和2年度から、小学校3・4年生では「外国語活動」が、小学校5・6年生では「外国語科」が導入されます。

ALTは、年間授業時間のうち3分の1程度の授業に参加し、ALTから発音・発声や外国の文化・生活を学ぶことで、外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。



英語の4技能を測定するスコア型検定

新学習指導要領では、「何ができるようになるか」という観点から、小中高等学校の外国語活動・外国語科を通して、「聞く・読む・話す・書く」の4技能をバランスよく育成することを目指しています。

本市では、令和2年度から、タブレットパソコンを使って「聞く・読む・話す・書く」の4技能を測定するスコア型検定をモデル校に導入し、効果を検証します。

検定を受けた児童生徒は、技能ごとの結果と学習アドバイスなどが書かれたスコアレポートを個別に受け取ることができます。教員は、児童生徒の結果を今後の指導に生かしていきます。

モデル校での検証結果は、教員の研修会等で共有し、よりよい授業づくりに取り組みます。



政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

施策 3-3 情報社会を生きる能力の育成

成果指標

インターネットやゲームをするときの（情報をやり取りするときの）ルールやマナーを守ることができる子供の割合
R6年度 **100%**（R1年度 93.1%）

自分の考えや思いを、パソコンを使った資料や新聞などにまとめ発表することができる子供の割合
R6年度 **70%**（R1年度 61.0%）

■3-3-1 情報活用能力の育成

学習の基盤となる「情報活用能力」を育成するため、ICT機器を適切に活用した学習活動の充実や家庭と連携した情報モラル※教育を推進します。

取組内容		担当
情報教育実践事例等の情報発信	新規	教育総務課
学校のニーズに応じたプログラミング教育※や授業におけるICT機器・ICT支援員※等の活用に関する指導	新規	指導課
プログラミング教育や授業におけるICT機器・ICT支援員の活用等、教員のICT活用指導力向上をねらいとした研修の実施	拡充	教育センター
情報モラルに関する教員研修の実施		
児童生徒・保護者を対象とした情報モラル講座の実施		青少年育成センター
インターネット・SNS利用に伴うトラブルの予防に関する啓発		

※情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。他者への影響を考え、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つこと、情報を正しく安全に利用すること、情報機器の利用による健康とのかかわりを理解すること。

※プログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための教育。

※ICT支援員

ICT機器を活用した教育を推進するため、教職員や児童生徒のICT活用をサポートし、授業等をスムーズに行うための支援を行う。

学校では

こんな学習場面でICT機器を活用します！（ICT活用学習場面例）

○一斉学習

- ・教員の資料やデジタル教材、教科書の提示

○個別学習

- ・デジタル教科書、ドリルソフトを活用した、個別の能力に応じた学習
- ・インターネットやデジタル教材を使った情報収集や写真・動画撮影などの調査活動
- ・デジタル教材を使った試行や動画コンテンツの活用等による思考を深める学習
- ・写真・音声・動画等、多様な表現を取り入れた資料・作品の制作等
- ・動画やデジタル教科書・教材などを使った授業の予習・復習など

○協働学習

- ・タブレットパソコン等を使って個人の考えを提示し、発表・話し合いを行う活動
- ・グループ内での複数の意見を共有・整理する活動
- ・写真・動画等を使ったグループでの資料・作品の制作



施策 3-4 持続可能な社会実現のための教育

成果指標

地域や社会をよりよくすることを考えることがある子供の割合

R6年度 70% (R1年度 50.1%)

■3-4-1 持続可能な社会の担い手づくりの推進

SDGsやESD（持続可能な開発のための教育）の視点を授業に取り入れた教育活動を支援します。

取組内容		担当
持続可能な社会づくりの視点を取り入れた総合的な学習の時間の実施への支援		指導課
主権者教育の充実	追加	市立高等学校
環境学習プログラム「Eスイッチプログラム」の提供		環境政策課
消費者教育プログラムの提供		くらしのセンター
施設見学、出前講座及びUD製品の貸出などUDに関わる学習に対する支援	追加	UD・男女共同参画課
UDに関する理解を深めるための啓発冊子の配付	追加	
男女共同参画に関する講座開催及び講師派遣	追加	
生涯学習施設で郷土の歴史やものづくり、自然観察等を学ぶ、小中学生向け「子ども講座」の実施		創造都市・文化振興課
ごみ減量のための取組に参加して学ぶ体験事業の実施	追加	ごみ減量推進課
ごみの現状や3Rについて学習するための社会科副読本の配付	追加	

施策 3-5 豊かな心の育成

成果指標

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う子供の割合
人が困っているときは、進んで助けている子供の割合

R6年度 100% (R1年度 96.5%)

R6年度 90% (R1年度 86.8%)

■3-5-1 道徳教育の充実

相手の立場や気持ちを思いやり、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成します。

取組内容	担当
道徳教育に関する指導力向上研修の実施	指導課
命を大切にする心や規範意識を学ぶ『はままつマナー』の活用促進	

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

■3-5-2 人権教育の充実

自他を尊重して多様性を認め、さまざまな人権課題を自分自身の問題と捉え、向き合う姿勢や態度を育みます。

取組内容		担当
静岡県作成の『人権教育指導の手引き』を活用した人権教育の推進 生徒指導、人権課題に関する教員研修への支援	追加	指導課
幼稚園・小中学校の保護者を対象に家庭における人権教育の一助となる 講座の実施	追加	人権啓発センター
幼稚園児・小中学生などを対象に人権啓発絵本を作成・配付	追加	
人権教育について正しい理解と知識を身に付ける教員研修の実施		教育センター

■3-5-3 読書活動の充実

読書習慣を定着させるため、読書活動の推進及び学校図書の実充を図ります。

取組内容		担当
必読図書・推薦図書を含む学級文庫の設置促進		指導課
読書活動推進に関する取組事例の紹介		
学校図書館支援センター※による学校図書館の運営支援及び読書活動の啓発		中央図書館

※学校図書館支援センター

学校図書館の運営や活用、他の学校図書館との連携などに対する支援を各市立図書館と連携しながら行う中央図書館内に設置された機関。学校図書館の運営相談や学校からの資料の問合せ、貸出、調べ学習支援等を行う。

■3-5-4 芸術に親しむ機会の提供

文化芸術に触れる体験を通して、創造性や表現力を育む機会を提供します。

取組内容		担当
「子どもの市展」「地下道ギャラリー」の開催		指導課
音響設備が整った地域施設を活用した小中学校音楽発表会の開催		
「オーケストラ鑑賞教室」「ミュージカル鑑賞教室」の開催		創造都市・文化振興課
地域で活躍する音楽家を小中学校や音楽団体へ指導者として派遣		
展覧会ワークショップ、ギャラリートーク（教育普及プログラム）の開催		美術館



「こども音楽鑑賞教室」

小学校5年生を対象に、オーケストラによる名曲を鑑賞する「こども音楽鑑賞教室（オーケストラ鑑賞教室）」を開催しています。

鑑賞教室では、オーケストラで使う楽器について学び、曲の世界に対する理解を深めるなど、音楽や文化に親しむ機会を提供しています。

また、子供たちも合唱やリコーダーを演奏して、オーケストラと共演するなど、良質な音楽を体感して、豊かな感性を育てています。



施策 3-6 健やかな体の育成

成果指標

運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな子供の割合

R6年度 **90%**（R1年度 87.6%）

体育の授業以外で、平均して1日に1時間以上体を動かす活動をしている子供の割合

R6年度 **70%**（R1年度 59.4%）

■3-6-1 健康教育の推進

病気のことを学んだり、健康について考えたりする機会を通して、健康で活力ある生活を送るための教育を推進します。

取組内容

学校保健に関する教職員研修の実施

がん教育の実施に向けた支援

新規

担当

健康安全課

■3-6-2 安全・安心な給食の提供

地場産物を学校給食に積極的に活用し、安全・安心でおいしい給食を提供します。

取組内容

学校給食における地場産物（主要10品目）の活用促進

給食調理室の衛生面・施設面の点検管理の徹底

健康安全課



ふるさと給食

学校では、月に一度「ふるさと給食の日」を設定し、地場産の食材を積極的に取り入れた献立や郷土料理を提供しています。

▶引佐学校給食センターの「オール浜松食材デー」

（献立）ごはん、豚肉生姜炒め、舞茸の味噌汁

セロリーの赤しそあえ、みかん、牛乳

（浜松産食材）ごはん、豚肉、玉ねぎ、小松菜、大根、

舞茸、白菜、葉ねぎ、セロリー、みかん、牛乳



■3-6-3 食に関する指導の充実

食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育の充実を図ります。

取組内容

食に関する指導充実のための栄養教諭研修会の実施

保護者・子供に対する朝食摂取率向上のための啓発

担当

健康安全課

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

■3-6-4 アレルギー対応の徹底

食物アレルギー疾患についての知識や情報の共有と組織的な対応を徹底します。

取組内容	担当
栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭等を対象とした「浜松市小中学校における食物アレルギー対応基準」及び「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく研修の実施及び校内研修への支援	健康安全課

■3-6-5 運動習慣の確立と体力の向上

スポーツに親しみ、体を動かす心地よさを感じる運動習慣を確立することで、たくましく生きるための体力向上に取り組めます。

取組内容	担当
「新体カテスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析に基づく指導	
保健体育科の教員を対象とした指導者研修会の実施	指導課
体力向上に関わる取組事例の紹介及び学校における課題克服に向けた取組状況の確認、指導	新規

施策3-7 災害や事故から命を守るための教育

成果指標

学校にいるときに地震が起きたら、どのように避難するか知っている子供の割合	R6年度 90% (R1年度 ー)
災害が起こったときのことについて家族と話し合った子供の割合	R6年度 80% (R1年度 ー)

■3-7-1 防災・減災教育の充実

災害や事故から命を守り、安全を確保するための防災・減災力を育成します。

取組内容	担当
実践的な防災訓練による自助力・共助力の醸成	
『防災ノート※』の活用促進	健康安全課
防災や学校安全に関する教職員研修会の実施	

※防災ノート

子供たち一人一人に確かな防災・減災力を育むため、平成30年度から市立小中学校のすべての子供に『浜松市版防災ノート』を配付。



浜松市の防災教育

自然災害が発生した際、自分の命を守るための適切な意思決定や行動選択ができ、主体的に行動できる子供を育てます。

また、自然災害が発生した後の生活において、自分にできることを考え、他人と助け合いながら協働的に実践できる子供の育成を目指しています。



施策3-8 育ちや学びのつながりを重視した教育

■3-8-1 園・学校の連携

幼児期の育ちや学びを小学校以降の学びへつなげるため、幼稚園と小学校の積極的な交流を推進するとともに、中学校区における「目指す子供の姿」の実現に向けて、連携をより一層充実させます。

取組内容	担当
中学校区幼小中合同研修会の実施など、幼小中連携の促進	教育総務課
園児と児童との交流会の開催及び園と小学校との連絡会への参加啓発	幼児教育・保育課



育ちや学びのつながりを大切にするために

各中学校区では、「目指す子供の姿」を実現するために、学校の実態や地域の特性を生かしたさまざまな活動や行事に取り組んでいます。

(取組例)

- ・ 幼小中合同研修会
- ・ 中学校区挨拶運動
- ・ 幼小・小中の子供同士の交流会
- ・ 幼小・小中の教職員における情報交換会



政策4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします

施策4-1 個性を伸長する機会の充実

■4-1-1 子供の才能を伸ばす学びの場の提供

子供の才能や得意を伸ばすため、意欲や能力に応じた学びの場を提供します。

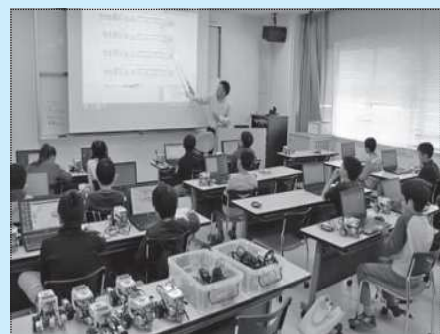
取組内容	担当
才能や学習進度に合わせた講座「浜松I Tキッズプロジェクト」の提供	拡充 創造都市・文化振興課
理科・ものづくりに関するプログラムの開発と学校への提供	指導課
トップアスリートやプロスポーツチーム等の派遣によるスポーツ教室の実施	拡充 スポーツ振興課



浜松I Tキッズプロジェクト

子供たちの科学に対する好奇心、探究心を高めるとともに、地域産業の発展に寄与する将来の優れた人材を育成することを目的に、産官学が連携して体験型・実践型の課外I T講座を開催しています。

小学校3年生から中学校3年生までを対象として募集した子供たちに、I T力向上に必要な算数・数学・理科・英語やプログラミングなど総合的な力を養うカリキュラムを提供しており、WRO(国際ロボット競技会)へ出場する子供もいます。



政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

施策 4-2 教育相談支援体制の充実

■4-2-1 専門スタッフ等と連携した教育相談の充実

複雑化・多様化する課題を抱える子供や保護者に寄り添うため、専門スタッフと連携して切れ目のない支援を行います。

取組内容	担当
スクールカウンセラー※の配置・派遣 <i>R6年度 22,720時間 (現状値 20,920時間)</i>	拡充 教育総合支援センター
スクールカウンセラーに対する研修の実施 <i>毎年度 5回 (現状値 毎年度 4回)</i>	拡充 教育総合支援センター
教育相談員・心理専門相談員の教育委員会相談窓口への配置	
スクールソーシャルワーカー※の配置・派遣 <i>R6年度 15人 (現状値 12人)</i>	拡充 指導課

※スクールカウンセラー

児童生徒や保護者の心のケアに関わるカウンセリング活動を行い、他機関と連携しながらストレスの緩和に向けた支援を行う。本市では、すべての市立小中高等学校へ配置・派遣されており、児童生徒や保護者からの相談に対応している。

※スクールソーシャルワーカー

福祉的視点に立ち、課題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけて学校、家庭、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の抱えている課題解決に向けて支援する専門家。不登校、いじめ、問題行動の未然防止や早期発見、早期解消に向けた支援を行う。

施策 4-3 不登校児童生徒への支援充実

■4-3-1 不登校児童生徒の状況に応じた体制づくり

学校内外における多様な学びの場を確保し、一人一人の状況に応じた支援充実を図ります。

取組内容	担当
校内適応指導教室※の設置及び支援員の配置 <i>R6年度 30か所 (現状値 15か所)</i>	拡充 教育総合支援センター
校外適応指導教室※の設置 <i>R6年度 10教室 (現状値 8教室)</i>	拡充 教育総合支援センター
個別対応専任指導員※の配置・派遣 <i>R6年度 7人工 (現状値 3人工)</i>	拡充 教育総合支援センター

※校内適応指導教室

学校に登校することはできないものの、教室に入ることが困難な児童生徒が、教室への復帰を目指す場所として、学校内に設置された学びの場。校内適応指導教室では、校内適応指導教室支援員が適応指導や学習支援を行う。

※校外適応指導教室

学校に登校することができない児童生徒が、小集団での生活の中で学校復帰と社会的自立を目指す場所として、学校外の施設に設置された学びの場。田植えやマス釣りなどの自然体験活動を行う「チャレンジ教室」も年に15回程度実施している。

※個別対応専任指導員

学校に登校することができない児童生徒のうち、個別対応が必要な発達障がい等の児童生徒に対し、校外適応指導教室で個別対応専任指導員がニーズに応じた支援を行う。

施策 4-4 障がいのある子供への支援充実

■4-4-1 教育的ニーズに応じた多様で柔軟な教育の充実

障がいのある子供が合理的配慮のもと、適切な指導や必要な支援を受けられる体制を整えます。

取組内容	担当		
子供の教育的ニーズに応じた就学教育相談の実施	教育総合支援センター		
サテライト方式による通級指導教室の実施		追加	
発達支援教育リーダーフォローアップ研修の実施		追加	
発達支援学級在籍児童生徒の進路に関する相談の実施		追加	
医療的ケアを必要とする児童生徒のための看護師の配置			
合理的配慮の充実に向けた作業療法士、言語聴覚士等の巡回指導		追加	
発達支援学級の設置		R6年度 420学級 (現状値 322学級)	拡充
発達支援教室の設置		R6年度 117教室 (現状値 92教室)	拡充
発達支援教室支援員の配置		R6年度 117人 (現状値 92人)	拡充
スクールヘルパーの配置		R6年度 151人 (現状値 126人)	拡充
	教職員課		

施策 4-5 外国人児童生徒等への支援充実

■4-5-1 不就学ゼロに向けた支援の充実

外国人児童生徒等の就学に対するきめ細かな支援により、不就学ゼロを維持します。

取組内容	担当	
関係機関の連携による不就学を生まない「浜松モデル」※の実施	追加	国際課

※不就学を生まない「浜松モデル」

教育委員会、外国人学校、各種支援団体等の関係団体と連携し、以下の(1)から(4)の取組を実施。

(1)転入時等の就学案内 (2)就学状況の継続的な把握 (3)就学に向けてのきめ細かな支援 (4)就学後の定着支援

■4-5-2 日本語能力に応じた支援の充実

初期適応指導や日本語基礎指導、学習支援の充実を図り、円滑な適応を支援します。

取組内容	担当	
外国人児童生徒等や保護者のための就学相談の実施	教育総合支援センター	
外国人児童生徒就学支援員、外国人児童生徒就学サポーター(バイリンガル支援者)、日本語・学習支援者の配置・派遣		
相談員等の巡回指導		
母語や母国文化へ触れる機会の設定		
日本で幼児教育を受けていない入学予定児童と保護者に対する、「プレスクール※」の実施		追加
外国人児童生徒教科指導員※P40参照による「特別の教育課程」編成に係る研修支援		
外国人児童生徒指導リーダー研修及び新任日本語指導担当教員研修の実施		
外国人児童生徒就学支援員、外国人児童生徒就学サポーター(バイリンガル支援者)のための研修の実施		

※プレスクール

小学校入学までに日本で幼児教育を受けていない入学予定児童とその保護者を対象に、日本の学校生活や社会生活に必要な知識や日本語を使って行動する力を身に付けるために開催する初期適応指導講座。

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

■4-5-3 進路に対する支援

外国人児童生徒等が将来に希望を持てるよう、進学・進路に対する支援を行います。

取組内容	担当
入学予定児童の保護者を対象とした入学準備ガイダンスの実施	教育総合 支援センター
進学相談及びキャリアデザイン等に対する相談の実施	
身近なロールモデル（模範となる人）の学校への派遣	
進学希望の外国人生徒のためのステップアップクラス（放課後勉強室）の実施	

政策1

政策5 園・学校や教職員の力を向上させます

政策2

施策5-1 教職員の資質・能力向上

成果指標

先生が自分のよいところを認めてくれていると思う子供の割合	R6年度 90% (R1年度 88.0%)
学校や子供に関することを教職員に気軽に相談できる保護者の割合	R6年度 70% (R1年度 55.3%)

政策3

政策4

■5-1-1 たゆまぬ自己改革のための支援

キャリア段階に応じて求められる資質・能力の向上を図り、愛情と情熱を持ち続け、専門性と指導力を磨き続ける教職員を支援します。

取組内容	担当
「浜松市教員育成指標」に示すキャリア段階に応じた資質・能力の向上を図る研修の実施	教育センター
校内研修充実に向けた支援	
学校図書館の管理・運営に関する研修・連絡会の実施	中央図書館
教職員を対象とした「博物館利用講座」「教材利用のための研修」の実施	博物館
教職員を対象とした「美術館講座」の開催	美術館

政策5

政策6

政策7

■5-1-2 これからの学校教育を担う教職員の人材確保

採用方法の改善や積極的な広報活動により、広く浜松の教育の魅力を発信し、優れた人材を確保します。

取組内容	担当
教員採用選考試験志願者を確保するための採用方法の改善及びPR活動の強化	教職員課

拡充

政策6 子供の生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

施策6-1 安全・安心で質の高い教育環境の整備

■6-1-1 学校施設の計画的な保全

計画的な修繕や改修により、学校施設の維持・保全を図ります。

取組内容	担当
学校施設の修繕及び「浜松市学校施設長寿命化計画」に基づく改修	追加 教育施設課

■6-1-2 快適な学校生活に向けた整備

エアコンの導入やトイレの洋式化等を進め、子供が快適に学校生活を送ることができる環境を整えます。

取組内容	担当
小中学校普通教室へのエアコン設置	R2年度 設置完了 追加 教育施設課
小中学校児童生徒用トイレの洋式化	R3年度 50% (現状値 46%) 拡充

■6-1-3 機器や教材等の教育環境の充実

質の高い教育活動を推進するため、ICT環境及び教材の整備充実を図ります。

取組内容	担当
学習者用コンピュータ及び通信環境の整備	
(小中学校) 学習者用コンピュータ	R5年度 児童生徒1人1台整備 拡充
超高速インターネット接続	R2年度 最大1Gbpsで整備
(市立高等学校) 学習者用コンピュータ	R5年度 3クラスに1クラス分整備
インターネット接続	R2年度 すべての教室へのLAN整備
「教育情報セキュリティポリシー」の策定	R3年度 策定 新規
よりよい授業づくりのための教材や教具の整備	教育施設課 市立高等学校

■6-1-4 学校安全への対応

家庭や地域の関係機関と連携・協働し、学校や通学路における子供の安全を確保します。

取組内容	担当
通学路整備要望調査の実施及び整備に向けた関係機関との連携	
スクールガード・リーダーによる見守り活動の実施	追加 健康安全課
「ながら見守り」活動への登録者の確保	R6年度 600人 (現状値 399人) 追加
教職員の普通救命講習の実施	R6年度 90% (現状値 83.2%)
子供の緊急避難場所「こども110番の家」への協賛呼びかけ	追加 青少年育成センター

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

施策 6-2 学びを支える人材の充実

■6-2-1 きめ細かな指導・支援の充実

多様な専門性を持つ人材を配置し、きめ細かな指導・支援の充実を図ります。

取組内容	担当
支援員・補助員の配置 学習支援員、図書館補助員、複式学級支援員、養護教諭補助員、生徒指導支援員	教職員課
	R6年度 282人 (現状値 257人)
全小学校への理科支援員※の配置	指導課
外国人児童生徒就学支援員、外国人児童生徒就学サポーター、外国人児童 生徒教科指導員※の配置・派遣	教育総合 支援センター

※理科支援員

理科の授業充実を図るため、観察・実験器具等の事前準備や取扱指導の補助、片付け等を支援する。

※外国人児童生徒教科指導員

教員免許を有し、外国人児童生徒に対して、特別の教育課程を編成し、取り出しによる教科指導を行う。

■6-2-2 少人数指導の充実

教員が児童一人一人にしっかり向き合える環境を整えるため、少人数指導の充実を図ります。

取組内容	担当
「はままつ式少人数学級（30人学級編制）※」の対象学年拡大	教職員課

※はままつ式少人数学級（30人学級編制）

きめ細かな指導を行うことを目的に、小学校1・2年生において、1学級30人以下となる学級編制を実施。
令和2年度からは、対象学年を小学校3年生まで拡大。

施策 6-3 教育機会の確保に向けた支援

■6-3-1 教育費負担軽減のための経済的支援

家庭の事情に関わらず、教育の機会が保障されるよう教育費の負担軽減に向けた支援を行います。

取組内容	担当
経済的支援を要する家庭への就学に必要な費用の一部援助	教育総務課
経済的理由により修学が困難な学生に対する奨学金の貸与	拡充

■6-3-2 多様な学びの場の確保

中学校夜間学級（夜間中学）※など、本市のニーズに合った学びの場について検討します。

取組内容	担当
現状の取組整理、ニーズ調査の検討、他自治体事例の調査・研究	教育総務課
	追加

※中学校夜間学級（夜間中学）

さまざまな理由から本国で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることとなった外国籍の人や、不登校などの理由で十分に学校へ通うことができなかった人の“学び直しの場”として設置される学校。
平成31年4月時点で、全国9都道府県27市区に33校が設置されている。

■6-3-3 遠隔教育※の推進

テレビ会議システム等を活用した効果的な教育活動の在り方について、実証研究を進めます。

取組内容	担当
学校のニーズに応じた支援やさまざまな活用に関する研究	追加 教育総務課

※遠隔教育

テレビ会議システム等を利用して、離れた学校同士や講師などとリアルタイムに映像や音声をつないで行う教育活動。

施策 6-4 学校規模の適正化

■6-4-1 小規模校・大規模校における教育環境の向上

学校規模等に応じた課題を整理し、教育環境の向上を図ります。

取組内容	担当
小規模校（6学級以下）の保護者等との意見交換会の実施	教育総務課
大規模校（25学級以上）の施設や学校運営等に対する課題への対応	

■6-4-2 地域事情による通学等への支援

園・学校の統合等により通園・通学が遠距離となった子供への通学支援や、校外学習における移動手段への支援を行います。

取組内容	担当
通園・通学バスの運行や交通費支給による支援	教育総務課
通園・通学バスを活用した校外学習移動手段の支援	

施策 6-5 学校における働き方改革の推進

■6-5-1 子供も先生も笑顔あふれる学校づくり

教職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、教職員が心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整えます。

取組内容	担当
「学校における働き方改革のための業務改善方針」の推進	拡充 教育総務課



学校における働き方改革

子供も先生も元気で笑顔あふれる学校づくりを実現するため、学校と教育委員会が両輪となり、家庭や地域の理解と協力を得ながら、教育の質の向上を図る取組を推進します。

目標

- ・ 時間外在校等時間の削減
- ・ 教職員へのストレスチェックに基づく心身の健康維持
- ・ タイムマネジメントを意識した勤務の実施



政策7 家庭や地域の力を生かした取組を推進します

施策7-1 家庭の教育力向上

成果指標

子供のよい表れを見つけ、ほめている保護者の割合	R6年度 90% (R1年度 88.5%)
一日の出来事について子供から話を聞いている保護者の割合	R6年度 90% (R1年度 85.6%)
子供が、規則正しい生活を送ることができるよう声掛けしている保護者の割合	R6年度 95% (R1年度 94.9%)

■7-1-1 家庭の教育力向上に向けた支援

教育の出発点である家庭教育の基盤を築き、充実させるための支援を行います。

取組内容	担当
入学予定児童及び小学校1年生の保護者を対象とした家庭教育講座の実施	教育総務課
家庭における『はますくファイル』の活用事例紹介	指導課
幼児教育の指針『幼児期に育てたい力』や『はますくファイル』を活用した保護者支援	幼児教育・保育課
保護者の子育ての不安、孤立感を解消するための相談支援	
子供の育ちに関する記録作成及び情報収集に対する保護者への啓発	子育て支援課
保健・医療・福祉・教育などの関係機関への『はますくファイル』の活用啓発	
子育て世帯を対象とした家庭教育講座の実施	追加 次世代育成課



幼児教育の指針『幼児期に育てたい力』

すべての乳幼児に育みたい力として「Ⅰ 自分のことを自分でする力」「Ⅱ 人と関わる力」「Ⅲ 身近なものや出来事と関わる力」の3つの力を示し、本市の幼児教育の指針としたものです。

園では、指針に沿って保護者に寄り添いながら子供の育ちの確認をしたり、子育ての具体的な方法についてアドバイスをしたりしています。



はますくファイル

妊娠中から就学前の子育てに関する情報がまとめられており、子育てにおいて心配なことがあったときなど、対応のヒントが掲載されています。

また、定期的に子供の様子を記録に残すことにより、成長を振り返ったり、保健・医療・福祉・教育などの関係機関からサポートを受ける際に必要な情報を共有したりすることができます。

『はますくファイル』は、母子健康手帳交付時や転入届の手続き時に浜松市の窓口で配布されます。



政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
政策7

施策 7-2 地域との連携・協働の推進

成果指標

ボランティアで学校を支援するなど、地域の子供の教育に関わる人が多いと思う人の割合

※地域（学校評議員、学校運営協議会委員）を対象とした調査 R6年度 80%（R1年度 76.2%）

学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていると思う人の割合

※地域（学校評議員、学校運営協議会委員）を対象とした調査 R6年度 95%（R1年度 84.8%）

7-2-1 コミュニティ・スクールの推進

「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクール導入を支援します。

取組内容

コミュニティ・スクール導入に対する支援及び保護者・地域住民への制度周知

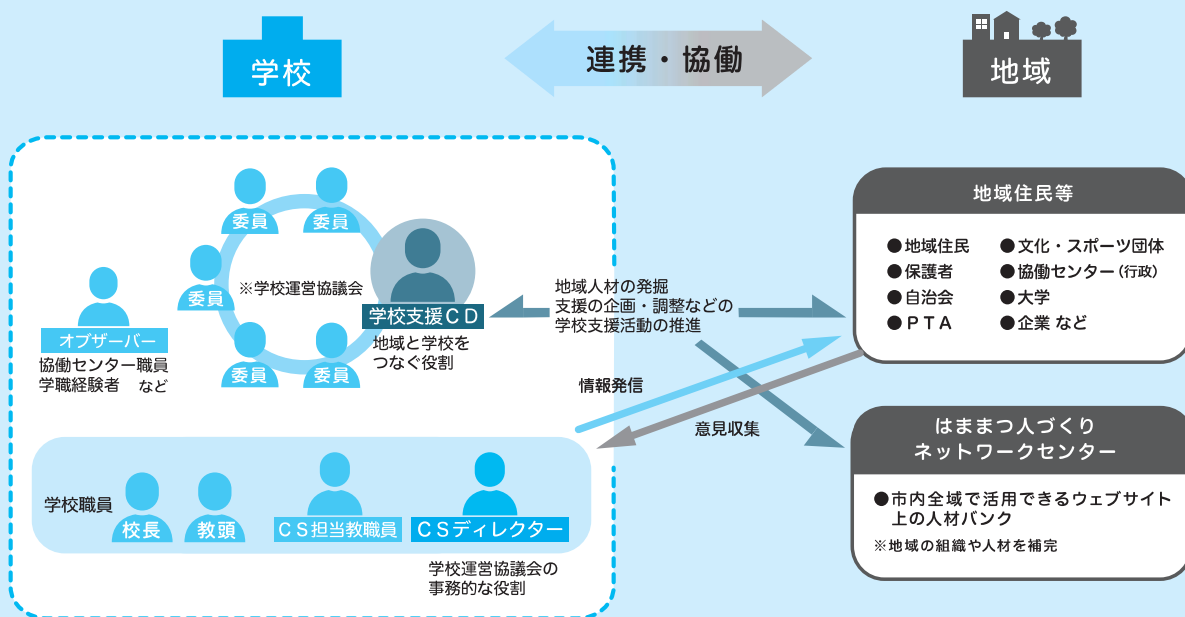
新規

教育総務課

市立小中学校へのCS導入率 R6年度 100%



浜松市のコミュニティ・スクールの仕組み



※学校運営協議会とは、学校運営と学校運営に必要な支援について協議する機関

学校では

保護者、地域住民などが参画する学校運営協議会を設置し、「社会に関わった教育課程」と「地域とともに特色ある学校づくり」を推進します！

- ・目指す子供の姿などのビジョンを共有し、学校運営の基本的な方針について承認を受けます。
- ・学校運営やそれに必要な支援について協議し、家庭や地域と連携・協働して特色ある学校づくりに取り組みます。
- ・1年間の学校運営について評価し、次年度の学校運営に生かす改善策を協議します。



政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

■7-2-2 園・学校評価の充実

家庭や地域の参画のもと、効果的に園・学校評価が行われ、園・学校運営の改善が図られるよう支援します。

取組内容	担当
学校運営改善のための学校関係者評価の充実に向けた支援	教育総務課
園運営改善のための園関係者評価の充実に向けた支援	幼児教育・保育課

■7-2-3 「はままつ人づくりネットワークセンター」の充実

産学官民（企業、大学、行政、NPOなど）が協働して、市民総がかりによる人づくりを推進するため、「はままつ人づくりネットワークセンター」の充実を図ります。

取組内容	担当
「はままつ人づくりネットワークセンター」の講座の充実と活用促進	教育総務課



「はままつ人づくりネットワークセンター」

浜松市には、魅力的な人材や素材が多くあり、これらは「はままつの宝」です。

この宝を「人づくり」に生かすため、「はままつ人づくりネットワークセンター」では、企業、大学、行政、NPOなどが提供するさまざまな講座の情報をホームページで発信し、学校の教育活動などに提供しています。

地域の人材や素材を効果的に教育活動に活用することで、子供たちの学びはさらに豊かになることが期待できます。



■7-2-4 放課後の居場所づくり

子供が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を確保します。

取組内容	担当
放課後児童会の定員拡大に向けた整備及び運営支援 <i>R6年度定員拡大 1,520人増 (R1比較)</i>	教育総務課
放課後児童会の支援員等の資質向上に向けた研修会の実施	教育総務課
「放課後子供教室」など、多様なニーズへの対応支援 <i>R5年度 26カ所開設</i>	教育総務課

■7-2-5 青少年健全育成会との連携

青少年の健全育成を目指して、学校・家庭・地域など子供を取り巻くあらゆる立場の人が連携を深め、地域社会の健全化を図ります。

取組内容	担当
地域と連携した子供への挨拶・声掛けの実施促進	青少年育成センター